

各 学 校 長
各市町剣道連盟 様
各 会 員

令和7年11月14日
尾南地区剣道連盟
理事長 原田 努

第54回 尾南地区小・中学生剣道大会のご案内

表記の大会を、下記のとおり開催致しますので、多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1日 時 令和7年1月18日(日) 午前9時40分 開始(小学生8時45分集合)
(中学生11時15分集合 試合開始は小学生終了後)
- 2会 場 日本製鉄名古屋製鉄所体育館
- 3参加資格 (1)小学生は、愛剣連(尾南)の登録道場・団体・教室等であること。
(2)中学生は、中体連に所属する中学の剣道部員であること。
(中学3年生も参加出来る)
(3)名札は同一布の所属団体名(チーム名)と個人名入りを使用すること。
(4)大会に申し込む人は、自己の責任において当日の大会に参加するものとする。
(5)大会会場のアリーナに入場できる方は、1チームにつき選手5名・監督1名とする。
(6)大会会場の観覧席に入場できる方は、1チームにつき選手5名・監督1名及び付添者5名までとする。
- 4競技種目 (1)小学生の部(選手5名の団体戦 1団体1チームとする)
(2)中学生 男子の部(選手5名の団体戦 1学校1チームとする)
(3)中学生 女子の部(選手5名の団体戦 1学校1チームとする)
- 5試合方法 (1)トーナメント方式とし、(財)全剣連「剣道試合・審判規則、同細則」による。
(2)試合は3本勝負とする。
(3)試合時間は、小・中学生とも2分間とし、時間内に勝敗の決しない時は、引き分けとする。
チームの勝敗は、勝者数・取得本数の順で決定するが、同数の場合は任意の代表者による代表者戦を実施する。
代表者戦は2分1本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は2分ごと区切って行い勝敗が決するまで実施する。(延長2回ごとに休息・休憩)
(4)選手5名に欠員がいる場合は、①次鋒②副将の順に空けること。
- 6県大会 3月20日「露橋スポーツセンター」で開催される、第57回の県大会の予選会とします。
小学生 8チーム、中学生女子 4チーム、中学生男子 4チームに出場する資格が与えられます。
※県大会は、1チーム10,000円参加料が必要です。(尾南大会当日、徴収)
※県大会出場時、一般財団法人愛知県剣道連盟の会員であることが出場条件です。
- 7参加費 **1チーム 3,000円** とします。大会当日、受付にて徴収いたします。
- 8参加方法 (1)大会当日、B4用紙にチーム名・選手名を記入したオーダー表を受付に提出してください。
(2)大会参加者一覧表を参加申し込みと一緒に提出してください。
(3)別紙、「大会に向けての注意事項のお知らせ」を必ず徹底してご参加ください。
- 9申込期日 **令和7年12月15日(月) 必着のこと。**
- 10申込先 〒478-0024 知多市南粕谷1-20-278 尾南剣道連盟事務局 高橋猛敏
(問い合わせ先) TEL090-6594-1116
E-mail : taketoshitaka.1116@gmail.com

- 11 その他
- (1) 競技中の疾病・負傷については、応急の処置を施しますが、それ以上の責任は負いません。(尾南剣道連盟 契約の傷害保険 範囲内とします)
 - (2) 本大会は、県大会予選を兼ねていることから、メンバー変更は、原則として認めません。やむをえず、選手変更する場合(病気・ケガ等)は、審判長の許可を得てください。県大会は、選手変更した場合は変更後の選手でしか出場できません。やむをえず変更する場合(病気・ケガ等)は、尾南地区理事長の承認を得てください。
 - (3) 出場チームは、各自において紅・白の目印を持参してください。
 - (4) 体育館の観覧席からメインアリーナ内に移動する際には、必ず履物をはき移動してください。入場については、大会関係者の指示に従い、絶対走らないでください。
 - (5) 「試合者の名札」(ゼッケン)の所属団体名(チーム名)は略称名でも可とします。所属団体名は、申込書に記入した(略称)チーム名とします。所属団体名(チーム名)以外の名称又は所属団体名を張り付けたもの、縫いつけたものは無効とし失格とします。
 - (6) 駐車場については決められた場所以外に駐車しないでください。
※会場の駐車場が狭いので、車でのご来場はなるべくご遠慮願います。
(相乗りか、公共交通機関をご利用してください)
 - (7) 試合者は、竹刀を含め剣道具の安全確認をしてください。

12 参加資格等について

- (1) 小学生は愛剣連の道場・団体・教室で、1団体につき1チームの参加とする。ただし、部員が3名未満の場合は同市町村内の同じく部員が3名未満の学校との合同チームを認める。
中学校に剣道部がない場合や、剣道部があっても対外試合の出場を禁止されている場合の生徒に限っては、愛剣連の道場・団体・教室での参加を認める。
道場・団体・教室の合同チームは認めない。
 - (2) 予選選出チームの選手変更は原則として認めない。
やむをえず選手変更をする場合は、審判長の承認を得て、選手変更承認書を大会当日開会式の前までに本部に提出すること。
 - (3) 名札は同一布の団体名と個人名入りを使用すること。
合同チームの場合は、自身の所属する学校の名札を使用すること
- ◆同一市町村内で、部員が2名以下の学校の合同チームを認める。
ただし、3校以上の合同は認めない。2校までとする。
- ◆学校に剣道部がない場合や試合に参加できない場合は、教室・道場・団体からの参加を認めるが、その場合、チーム全員が同じ状況であること。
また、学校所在地と異なる地区(尾張・名古屋・尾南・西三河・東三河)の団体からは出場できない。
- ◆学校に剣道部があっても入部できない場合(廃部になるので入部を受け付けられない場合)、教室などの団体から出場できる。申込書の学校名を確認して、入部できない状況にあるかどうかの確認が必要。

※上記の参加資格については、第57回愛知県春季少年剣道大会の参加資格に準ずる。